療育センター（あかつき園・ひばり園・第2ひばり園、あかつき・ひばり療育相談室、あかつき・ひばり歯科診療所）事業報告

はじめに

令和２年度の新生療育センター（あかつき・ひばり園）の７年目は、法人職員68名市子育て支援課運営支援職員6名の計74名でスタートしました。

今年度は年度当初より、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、園運営に様々な制約を受けつつの出発でありましたが、指定管理者を受託して７年目、第Ⅱ期（令和元年度～５年度）では、基本的に法人主体の運営・管理に移行し、「療育水準の維持・向上へ」、そして寝屋川市における療育システムとネットワークにおける任務と役割の遂行にあたって、より一層「地域への療育支援の体制」を強化して、改正児童福祉法（平成24年）の理念に基づく児童発達支援センターとしての任務と役割を果たし、寝屋川市の障害児福祉の向上に貢献することをめざしてまいりました。

そのためには、日々の通園療育の質向上だけでなく、当事者家族、関係者等の地域のニーズの高い地域療育支援としての「発達巡回相談」をはじめ「保育所等訪問支援」や「併行通園」および「相談支援」等の拡充に努め、保育所・園、幼稚園、認定こども園など、公私を問わず寝屋川市全体の障害児保育・療育・福祉の水準向上を目指し、障害児とその保護者・家族が安心して寝屋川市で暮らせる一助となるよう全力をあげて取り組んでまいりました。

また、療育環境の整備・改善においては市予算による支援を得ながら、園児用トイレの改修、給食設備の更新、巧技台等遊具の更新等に取り組み、園児、利用者にとって快適な療育環境となるよう取り組んでまいりました。

新型コロナウイルスに対する対応では、いや応なく、コロナと向きあいながらの園運営となりました。緊急事態宣言発令による、登園自粛、また、感染者発生によるクラス休業等、園運営に大きな影響を受けてまいりました。

また、園の様々な行事の取り組み、宿泊保育、運動会、保育発表会等の三大行事をはじめ、年長遠足、クリスマス会、卒園式等の様々な行事につきましても、感染状況の影響に配慮しながら、実施の可否を含め、臨機に対応してまいりました。さらに、日々の療育活動におきましても、感染防止対策を強化しながら、子どもたちの豊かな発達保障を勧められるよう、工夫と努力を重ね取り組んでまいったところであります

次年度におきましては、これらの経験を踏まえながら、第Ⅱ期の３年目の役割を果たせるよう努めてまいります。

Ⅰ．運営概況

１．あかつき園・ひばり園・第２ひばり園および歯科診療所の運営

（1）児童発達支援センター（あかつき園・ひばり園・第２ひばり園）の園児数（R3.3.31）

施設の種類・年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
あかつき園　（医療型）	4	8	7	4	7	1	31人
ひばり園　　（福祉型）	0	0	0	13	17	13	43人
第２ひばり園（福祉型）	0	1	28	14	0	0	43人
計	4人	9人	35人	31人	24人	14人	117人

(2) あかつき・ひばり歯科診療所診療実績（R3.3.31）

内　容	園児	外来児	計	診療回数	一回平均
治療人数	39人	25人	64人	年間39回 毎週木曜	8.5人
延べ治療人数	217人	116人	333人		

(3) あかつき・ひばり療育相談室 相談実績（園児以外）（R3.3.31）

内　容	外来相談	巡回相談	計
相談人数(実)	235人	47人	282人
相談件数（延)	1,831件	90件	1,921件

２．　職員の配置等（指定管理協定書別表1．職員配置から）の状況

（１）正職員配置　（66名、内法人職員66名）

① 施設の長及び施設の長の代理　2名(法2)
② 療育相談室長　1名(法1)
③ 事務従事者　2名(法2)
④ 児童発達支援管理責任者　3名(法3)
⑤ クラス支援担当　30名(法30)
⑥ 訪問支援員　3名(法3)
⑦ 発達相談担当　3名(法3)
⑧ 福祉相談担当　1名(法1)
⑨ 相談支援担当　2名(法2)
⑩ 看護師　4名(法4)
⑪ 理学療法士　4名(法4)
⑫ 作業療法士　2名(法2)
⑬ 言語聴覚士　2 名(法2)
⑭ 歯科衛生士　1名(法1)
⑮ 栄養士　2名(法2)
⑯ 調理員　4名(法4)

（２）非常勤職員(42名)

① 管理医師　1名
② 小児神経科医師等　3名
③ 整形外科医師　1名
④ 耳鼻咽喉科医師　1名
⑤ 眼科医師　1名
⑥ 内科医師　1名
⑦ 歯科診療所管理医師　1名
⑧ 歯科医師　27名
⑨ 歯科衛生士　3名
⑩ 作業療法士　1名
⑪ 理学療法士　1名
⑫ 精神保健福祉士　1名

Ⅱ．事業実施状況

１．あかつき園・ひばり園・第２ひばり園における園児・家族への支援

本センターの療育活動は、①保育・教育　②訓練　③保健・医療　④

観察
⑤相談支援　⑥関係機関との連携等（コーディネイト）の6つの機能でもって総合的療育を提供し、園児等の発達支援と保護者・家族の支援を行っている。

（１）療育実践の継承・発展について

① 児童集団編成と職員配置（R３年３月31日現在）

クラス	ぞう	ぱんだ	ぺんぎん	いるか	きりん	りす	ひよこ	親と-か	親み-ち
児童集団	１３	11	9	１２	9	１１	6	８－９	６－６
職員配置	5	5	5	5	4	5	２＋N	3	２＋N

※親と-か ⇒ 親子通園とんぼクラス － かぶとむしクラス（N＝看護師）

親 みち ⇒ 親　　子通園みつばちクラスようちょクラス（N＝看護師）

② 併行通園児（幼稚園・保育所と併用児童、週１回）

クラス	あんぱんまん(ひばり園)	めろんぱんな(ひばり園)	どきんちゃん(あかつき園)
児童集団	8	7	2
職員配置	専任2＋非常勤1	専任2＋非常勤1	兼務2＋非常勤1

③ 昨年度より法人職員がすべての責任者を担って運営

ｉ）各グループの責任者として法人職員がすべてを担っている

ⅱ）法人職員は、クラス主任、行事、各係等すべての責任者を担ってい

る。

④ 各種所内研修の実施

発達、PT、OT、ST、栄養・調理、センター理解（歴史、制度、役割等）

保健・医療、療育指導（計画、指導、行事等）等

（２）青年・成人期を見通した療育の内容づくりについて

療育計画のなかに位置付けられ支援内容が検討されている。法人職員の

実際の学びは、療育システム、療育ネットワーク学習、園児の卒園・退園後のフォロー等から学ぶ。（まずは幼児期・学齢期から）

① どんぐり教室、保育所、幼稚園等での障害児保育理解のために

ｉ）保育所等訪問支援に同行(職種別延べ訪問回数)

保育士・指導員	ＰＴ	ＯＴ	ＳＴ	看護師	発達	福祉	計
31	7	8	4	0	35	3	88

ⅱ）交流保育での実践的学び（R2年度交流保育先）

クラス名	ぞう	ぱんだ	ぺんぎん	いるか	りす
保育所名	あざみ5歳	さくら5歳	さざんか4歳	コスモス5歳	さつき5歳

クラス名	きりん
保育所名	たんぽぽ4歳

ⅲ）就学支援としての学校見学に同行

・地域支援学級、寝屋川支援学校、交野支援学校

② 保護者会としての学習の一環

コロナの影響により未実施

（　３）こどもの障害・症状等を正しく捉え適切な療育を行うことについて

① 定期ケース検討会

ⅰ）「個別支援計画」の作成（コロナにより随時作成）

ⅱ）前期総括のためのケースのまとめ作成（8/18、8/19、8/27）

ⅲ）「個別支援計画」の見直しと後期総括のまとめ

（10月14、21日の休園及び15、16、19、20、22、23日を半日保育で）

② 家庭訪問

「共同の子育て」の一環→コロナの影響により必要に応じ訪問電話対応等で随時実施

③ 各種評価（PT、OT、ST、発達、保健・歯科医療、栄養、福祉）

「相談・リハビリテーショングループ」の各専門スタッフによる園児の評価を提供し合い、より適切で総合的な支援をめざして実施

（定期ケース検討及び適宜必要に応じて実施）

（４）医療的ケア（R3年3月31日現在）

保健係(看護師 5名)

① 保健係の把握状況と支援

ⅰ）障害・症状の状況

・あかつき園児 31名　　障害・症状別 18 種類

・ひばり園・第2ひばり園　86名　　5 種類

ⅱ）合併症のある児童（28名）

・あかつき園児　31名中　　19名

・ひばり園児　　86名中　　9名

ⅲ）医療的ケアの児童（11名）

・あかつき園児　31名中　　10名

・ひばり園児　　86名中　　1名

② クラス配置

ⅰ）常時クラスに配置している看護師2名

・あかつき園＝ひよこ（重心児クラス）、親子あかつきクラス

ⅱ）連携密度の濃いクラス

・あかつき園＝りすクラス

・ひばり園　＝きりんクラス

ⅲ）その他のクラスは必要時支援

③ 各種医師診察会（各月1回実施、年間各12回実施）

・小児科、小児神経科（年6回）、児童精神、耳鼻咽喉科、整形外科、眼科（年2回）

（５）リハビリテーション支援（機能訓練実施状況等）

① 整形外科、耳鼻咽喉科医師診察会（毎月各１回）

・リハビリテーション支援

② 指定管理初年度から、PT 1名、OT 1名、ST 2名の正職員4名の増員

・PT 4名、OT 3名（令和元年10月より）、ST 2名の計9名のリハビリテーションスタッフにより実施。市直営時代の2倍を超える体制によりリハビリテーションを充実・強化している。

・個人訓練が強化されるとともに、STは平成27年度から医療請求も

できるようになり、あかつき園の財源強化も図っている。

ⅰ）理学療法士（PT 4名）

・個別リハビリ　　実人数 38 名　　延べ 1,568回

（あかつき園：実人数 32名　　延べ 1,491回）

（ひばり園　：実人数　6 名　　延べ　　77回）

ⅱ）作業療法士（OT 3名）

・個別リハビリ　　実人数 61名　　延べ 1,028 回）

（あかつき園　：実人数32名　　延べ 782回）

（ひばり園　　：実人数29名　　延べ 246回）

ⅲ）言語聴覚士（ST 2名）

・個別リハビリ　　実人数 52名　　延べ 322回

（あかつき園　：実人数 32名　　延べ274回）

（ひばり園　　：実人数 20名　　延べ　48回）

・摂食指導　　実人数 36名　延べ 426 回

（あかつき園　：実人数 32名、延べ 401回）

（ひばり園　　：実人数4名、 延べ　25回）

・個別評価（年間） 実人員13名、 延べ 13回

OT、)STは個別リハビリ以外に集団OT、ST及び療育参加を実施し、日常的にクラス支援と連携している

（６）行事の取り組み

・行事は、基本的に年齢、障害、症状、程度に関係なく全員参加で実施

今年度はコロナウイルス感染症のため、感染対策をとりながら内容を変え実施。感染対策が難しい行事に関しては中止としました

① 大行事

ⅰ）宿泊保育（7/4、5予定）→ サ　　マーフェスティバルとして、内容を変え（7/4に）実施

対象児4、5歳児、園児30名中26名参加

ⅱ）運動会（10/11実施）→ 半　　日で、観覧する保護者も制限し、入れ替えで実施。10/10(土)実施予定であったが雨天のため10/11（日）に実施

ⅲ）保育発表会（R3.1/28、29）実施予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響により、R3.1/28、1/29、2/3の3日間に分けて、「劇ごっこ」として各クラスの取り組みを撮影し、3月にyoutubeで動画配信する。

② 中行事

ⅰ）年長遠足（4、5歳児、淀、11/5予定）→ 中止

ⅱ）焼き芋大会　（11/18予定）→ 中止

ⅲ）クリスマス会（12/9予定）　→ 中止

※　なお、全体でのクリスマス会は中止になりましたが、クラス単位で実施し、香里園ロータリークラブからは園児へのプレゼントをいただいています。

③ 小行事

ⅰ）お誕生日会＝月1回実施 → 今年度は各クラスで実施

ⅱ）園外保育　※前期・後期とも実施できず。

（７）保護者との協力・共同

① 運営協議会の開催

こどもの豊かな発達をめざして、療育センターの運営と指導における「協力・共同」の努力の営みとして設置

今年度はコロナの状況をみながら、6月と9月の2回のみ実施

②「夏祭り」（6/20（土）予定）→ コロナの影響により中止

③ 日曜参観　年2回実施（1回目6/7予定、2回目11/8予定）→ 中止
アンケートを行い父親の思いを掴んでいく。

④ 生　活記録表　家庭訪問、保育参加・園外保育・グループ参加と懇談
個 人懇談を通して日常的に共同の子育てに努めているが、保育参加はコロナの状況をみながら実施しているため、園外保育、全体参加はせず、グループ参加も、前期・後期とも１～２回の実施のみで終わる。

⑤ 学　習・情報の提供として、子育て教室、就学進路についての同伴見学、相談、説明会、懇談等で支援している。療育職員の連携で実施

※今年度は、コロナの状況をみながら感染対策をとりながら子育て教室、説明会等は実施しているため、例年よりはかなり縮小して実施

（８）就学・進路支援

就学、進路は保護者・家族の方が最も心配するところであり、丁寧な支援が必要。納得いくまで学校や施設の見学、説明会への参加を保障していくことに努めている。

① 就学予定児童 14名（うち併行通園児0名）
卒園児童の就学先 14名
・寝屋川支援学校 12名・交野支援学校 1名
・地域支援学級　1名

② 保育所、幼稚園等に入所・入園　19名
・保育所（公5名、民5名）（内 1名は併用）
・幼稚園（公4名、民2名）（内 1名は併用）
・認定こども園　3名

２．寝屋川市の療育システムにおけるセンター的役割の継承について

（１）あかつき・ひばり療育相談室(R3.3.31)

① 外来相談活動の内訳（実人数235名、延べ人数1,831名）
発達（16、28）、PT（48、347）、OT（129、835）、ST（92、397）

保健（8、20）、栄養（9、13）、福祉（62、75）
歯科（25、116）※歯科は歯科診療で再掲

② 保育所・幼稚園発達巡回相談

ⅰ）公立幼稚園　　→ 実人数 29名、延べ人数 52名
（前期 19名、後期 26名、1～3月期 7名）

ⅱ）公立保育所、民間保育所園 、こども園
→ 実人数 18名、延べ人数 38名
（前期 18名、後期 13名、1～3月期 7名）

③ 機関連携

ⅰ）訪問 → 対象児　1名、１か所（１回）前期は訪問なし
ⅱ）来所 → 対象児　17名、13か所（17回）

④ その他

在宅重症心身障害児訪問（ 2名、月1回、5回実施）4月～7月
→8月より居宅訪問型児童発達支援事業に移行（1名、3回実施）
母子保健専門職相談会（年3回）、経過観察クリニック（35回）
地域でつながる保護者交流会（ 4回、延べ　61名）など支援

（２）障害児相談支援、指定特定相談支援について

① 障害児相談支援　511 件（就学前213件、就学後298件）

ⅰ）サービス利用支援（新規 68件）
ⅱ）　〃　（更新・変更 132件）
ⅲ）　〃　（モニタリング 13件）
ⅳ）　（学齢期利用ケース 新　13件、モニタリング131件、更新・変更 154件、計298件）

（３）保育所等訪問支援

相談リハビリテーションスタッフと保育士・指導員とが訪問することで専門性の高い支援を実施　※今年度はコロナの影響で７月から開始

・保育所等訪問支援事業のみ　対象児　3名8回
①さくら保育所 3回 ②さつき保育所2回 ③さざんか保育所3回

・併用グループ利用児　対象児　23名35回
①あざみ保育所 1回 ②コスモス保育所 2回 ③たんぽぽ保育所（2名）3回 ④　さくら保育所1回 ⑤　さつき保育所（2名）3回 ⑥　池田保育園(2名）6回 ⑦　本町こども園2回 ⑧　常盤学園1回 ⑨　ひまわり保育園（2名)4回 ⑩　なかよし保育園0回 ⑪　桜木保育園1回 ⑫めぐみ保育園1回 ⑬寝屋川幼稚園 1回 ⑭旭学園第二幼稚園（2名）3回 ⑮　なわて幼稚園1回 ⑯　香里幼稚園0回 ⑰　三井中央幼稚園1回 ⑱太秦幼稚園0回

（４）ネットワークにおける連携強化

・障害児関係機関協議会実務者会議（月１回）

・障害児保育連絡調整会議（年5回）

・10H会議（子育て支援課連携会議）と連携

→ 巡回相談、市との連携（発達相談）

・教育委員会教育相談員との連携会議（発達相談員・ＯＴによる就学の引き継ぎ）

・児童発達支援事業「どんぐり教室」との連携→子育て教室への講師派遣（発達相談員、栄養士）

３．実践研究の成果の継承と障害児保育発展のための研究活動

療育実践の質向上のためには、日々の研修、講義、見学実習、派遣研修（伝達講習）、委託研究、共同研究などを構造的に整理し推進していく必要

がある。

法人職員は、まずは「引き継ぎ」を重点におき、「日々研修」を大事に

してきた。日々研修とは、日々の実践の「ふりかえり」から各種ケース検

討、行事等の実践から「その意味」と「方法・内容」を考えることをポイントにしている。そのうえで講義研修や派遣研修を位置づけている。

「療育センターの「実践力量向上のための方策」－実践と研修・研究の在り方（構造化）」

〔１〕　主な研修活動

（１）　新入職員研修

・「ＯＴについて」　（0T 安岡）4/13・20

・「バス誘導について」　（　　川 4/14

・「運動発達のみちすじ・介助の仕方について 」　PT 大江）4/16

・「歯科の基礎知識・ブラッシング指導」　（歯科 大黒）4/17

・「発達のみちすじと障害・子どもの発達とその見方、考え方」（発達 高林）4/21・23

・「言語・コミュニケーションについて、摂食について」
（ST 赤池）4/24・28
・「福祉諸制度について」（　　林　ぁ）5/7
・「障害などの基礎的な知識と医療的な配慮点について」
（保 健　黒 澤）5/11
・「感染症について」（保健 黒　）5/25

（２）　職場内相互研修
・発達相談スーパーバイズ研修（京都大学　田中真介先生）
7/16、8/17、12/7、1/7、3/15（全職員）
・作業療法士におけるケーススタディー「感覚・運動の視点から見た発達障害研修」（京都大学　加藤寿宏先生）9/11（全職員）
・ケースのスーパーバイズ（神戸大学　木下孝司先生）
12/23予定（全職員）　コロナ影響で中止

（３）講義研修
ⅰ）人権研修関係（全職員）
・「虐待防止研修 みんなで守ろう子どもの笑顔」
（寝屋川市こどもを守る課 津　　田典子）9/3
・「障害者虐待、身体拘束を考える」
（NPO法人大阪障害者センター理事長 井　　上泰司氏）12/16予定
→コロナ影響で中止
ⅱ）知識と実技の研修（全職員）
・「感染症について」（保健係）9/16
・「防災研修」（防災企業連合 関　　湯　　西そな氏）
11/11・1/13（防災委員の職員のみで実施）

（４）派遣研修
ⅰ）各種機関主催の研修

・児童福祉施設給食関係者研修　　2/19（栄養士）2名

・寝屋川市保健所衛生講習会（食中毒予防HACCAP制度）
10/19（栄養士）2名・（調理員）4名

ⅱ ）視察・見学・実習等への派遣　　今年度はコロナの関係で未実施

ⅲ）専門知識・技術の高度化に対応した療育実践展開のための派遣

・「第43回てんかん基礎講座」　　7/28・29（児童指導員）1名

ⅳ）園運営・管理に必要な実務研修、資格取得の派遣研修

・ 「相談支援従事者初任者研修」7/1～9/11（相談）1名（児指）１名

・「相談支援従事者現任研修」 R2.2/26～9/29の間3日（福祉）1名

・「相談支援従事者現任研修」 8/17～11/11の間4日（管理職）1名

・「大阪府サービス管理責任者等基礎研修」
8/25～9/8の間で3日（児指）1名
8/25～9/10の間で3日（ＯＴ）1名

・「医療的ケア児等支援者養成研修」10/2～20の間2日（相談）1名

・「相談支援従事者初任者研修」　　10/1～2（保育士）1名

・「同一労働同一賃金の判例及び対応策について」
（講師：社会保険労務士）12/2（管理職）3名

・「児童発達支援管理責任者基礎研修」
1/26～28・3/4～5（保育士）1名

・「児童発達支援管理責任者更新研修」
2/9（児指）1名・3/11（福祉）１名

・「令和3年度 障がい福祉サービス報酬改定について」
（講師：公認会計士）3/8（管理職）3名

〔２〕　事業年報の作成

年間の実践を総括して、教訓と課題を整理して、次への実践に生かす

取り組みである。個別の実践経験が集団討議をへて、その成果を職員集
団で共有していく。（令和2年12月発行）

４．あかつき・ひばり歯科診療所

（１）園児の口腔状態

① 歯科検診結果（前期）(6/11・6/18・6/25実施)

検診者数　69名 罹患者数 5名、罹患者率 7.2%、ウ歯総数18本
１人平均ウ歯数 0.26本

② 歯科検診結果（後期）（11/12・11/19実施）

検診者数 79名　罹患者数 6名、罹患者率7.6%、ウ歯総数33本、
１人平均ウ歯数 0.42本

（２）診療状況の特徴

・延べ患者数333名のうち66.1%の220人が定期的な観察・リコールである。リコール受診者のうち167人（75.9%）が治療なしであった

（３）保護者支援

① 子育て教室「親子のための歯科教室」（中止）

② 就学児ガイダンス（11/16・11/17）欠席家庭対応→11/27
退園児ガイダンス（個別対応12/22・1/8・1/19・1/27・2/10・2/19
・3/5)
→ 卒・退園後の「地域歯科診療所への紹介と引き継ぎ」

（４）歯科運営委員会の開催　4月よりコロナ対策のため未実施

・歯科診療所の運営上の諸問題について検討し、問題解決にあたる
・毎月第3月曜日20時30分～（保健福祉センター5階会議室）
＜出席者＞
歯科医師会 →（古玉チーフドクター、吉川、上田、平野、笠、矢尾
療育センター →（所長、参与、室長、歯科衛生士）
子育て支援課 → 課長、係長

５．園児、保護者、関係者のニーズに応える事業展開について

・おもちゃライブラリーへのボランティア活動（協力・共同へ）
→ 今年度はコロナウイルス感染拡大防止のため実施できず。

６．施設運営及び管理について

（１）施設、設備、備品、車両等の整備・維持管理保全（主なもの）

① 調理室炊飯器老朽化入れ替え（4/1）

② 調理室給湯器取り換え（4/9）
③ 事務所換気扇取替（4/9）
④ ぱ・ぺ間部屋の電灯スイッチ増設（4/15）
⑤ 印刷機取り換え（4/15）
⑥ りすクラス入口ドアの鍵調整（5/1）
⑦ 事務所保育士等用長机天板捲れ修理（5/4）
⑧ 送迎等用ステップワゴンタイヤ４本交換（5/18）
⑨ 印刷室外側の給湯器取り換え（5/20）
⑩ りすクラス前トイレ内洗濯機取り換え（5/20）
⑪ りすクラス内蛍光灯一部ＬＥＤに取り換え（5/20）
⑫ 調理室内蛍光灯一部ＬＥＤに取り換え（5/20）
⑬ 給食室入口ドアノブ交換（5/31）
⑭ ブロック倉庫ブレース設置、棚設置（市予算前年未完了分）（6/4～11）
⑮ 調理室手洗い足踏みストッパー修理（6/13）
⑯ 事務室2口ガスコンロ使用不能入れ替え（6/21）
⑰ りすクラス園庭側溝蓋2枚設置（6/23）
⑱ 新ホール、廊下床表面損傷部修理（6/27）
⑲ プールタイル剥がれ修理（6/27）
⑳ 調理室ガステーブル老朽化入れ替え（市予算）（7/8）
㉑ ぺんぎん小部屋ドア蝶番修理（7/14）
㉒ 散歩車タイヤ交換（7/14）
㉓ 老朽化巧技台入れ替え（市予算）（7/22）
㉔ 事務所食器棚取り換え、文書庫設置（8/3）
㉕ 多目的室パーテーション修理（8/4）
㉖ ぱんだ・ぺんぎんクラス室温高温につきスポットクーラー2台設置（8/18）
㉗ ＯＴ室エアコン効かず業者修理（8/27）
㉘ 渡り廊下樋からの水漏れ修理（8/31）
㉙ いるかクラストイレドア開閉不能修理（9/7）
㉚ 事務所湯沸かし器取り換え（9/8）
㉛ りすクラス前園庭地中水道管より漏水、インターロッキング陥没修理（9/12～22）
㉜ あかつきホール換気扇１台交換（9/28）
㉝ アスレチッククッションマット周辺土砂流出段差改修（9/29）
㉞ き　りん・いるかクラス間トイレバリアフリー化工事（市予算）10/(14～25）
㉟ 保護者室前トイレ水栓取替修理（10/15）
㊱ き　りん・いるかクラス間トイレドアストッパー、内鍵設置、ＳＫ（汚物流

し）蓋修理（11/8）

㊲ 保育室２室カーテンレール修理（11/17）

㊳ 多目的トイレウオッシュレット修理（便座取り換え）（11/24）

㊴ りすクラス前たたきのすのこ修理（12/8）

㊵ ぺんぎんクラストイレ鍵修理（12/10）

㊶ ぞう・ぱんだ・ぺんぎんクラス床貼替（12/26・27）

㊷ 旧ＯＴ室証明スイッチ取り換え（12/29）

㊸ ぞうクラスドア指挟み防止取り付け（1/4）

㊹ 各クラスにコロナ対策ペーパーホルダ―設置（1/18～）

㊺ 多目的トイレ水漏れ修理（1/22）

㊻ ぱんだ・ぺんぎんクラス間トイレエアコン設置（コロナ換気対策）（1/27）

㊼ 旧ＯＴ室ドア取手修理（1/28）

㊽ リ　ハビリ室換気扇２台取り換え（コロナ対策）、新ＯＴ室24時間換気扇修理（1/30）

㊾ りすクラス扉レール修理（3/14）

㊿ あかつきホール床貼替、りす前トイレ扉取り換え（3/20・21）

（２）利用者の安全等に関する業務

① ヒヤリハット、事故の報告、周知、改善（職員会議、ミーティング）

② ＡＥＤ講習（11/19実施　講師　保健）

・今年度は、新入職員と1年目で未受講の職員を対象に実施。また、指導職員

を複数確保していく（講習会は年2回実施される→枚方寝屋川消防組合）

③ 通園バスの安全、効率的な運行のため、バスキャッチシステムを運用

④ 本　年度より、通園バスの車輌（新車、中型バス３台、マイクロバスロングボディー１台）を含めた運行の全面委託化を行い、安全で効率的な運行に努めている。

（３）利用者の人権および安全を保障するために、虐待防止等についての全職員の間での学習会実施（9/3実施、12/16中止）

・虐待防止委員会を設置（園内の各部署でも身体拘束のチェックと虐待防止マニュアル等園内基準整備）

（４）非常災害対策および緊急事故発生時の対応について

・消防訓練（総合訓練）２回 → 10/28、11/13とも職員のみで実施

・不審者侵入対応訓練 → 今年度はコロナ感染防止対策のため実施見合わせ

・地震訓練 → 今年度はコロナ感染防止対策のため実施見合わせ

７．　基本的人権の尊重、苦情受付・苦情解決

（１）苦情受付・苦情解決

・第三者委員は、保護者ＯＢ、職員ＯＢから選出
（各１名、赤坂智恵子氏、奥山重子氏）

・第三者委員会、年３回（予定）→ 6月に予定していた第1回委員会は新型コロナウイルス対策のため延期。その後もコロナの影響により、開催見送りとなったが、文書にて園内事故、ヒヤリハット等の報告をした。

・苦情処理　0件

・「ご意見箱」への苦情の投函は無かった。

・日常的に保護者・保護者会と要望及び要望書等についてやりとりを実施
（運営協議会、保護者会、クラス懇談、個人懇談等を通して）

（２）ヒヤリ・ハット、事故報告、件数等

① ヒヤリ・ハット　　18　件

（内訳）・保育中の事故・ケガの恐れ　7
・害虫発見　4
・バスでの事故の恐れ　2
・入口スロープガラス片散乱　1
・動物（狸）進入　1
・異物、危険物の発見　3

② 軽微な事故　　8　件

（内訳）・保育中の園児のケガ　4（打撲3、他児に噛まれる1）
・保育中の園児の事故　3（ガラスにひび１、衝突１、吊り遊具から落ちる１）
・書類に関する事故　1（入れ間違い）

③ 事故報告　　23　件

（内訳）・保育中の園児のケガ　11（打撲7、害虫被害１、原因不明の傷2、内出血1）
・保育中の園児の事故　6（誤食1、他児を噛む1、チューブ抜去1、おやつ時に喉のつまらせ1、給食に異物混入１、投薬忘れ１）
・保護者のケガ　1（園児に噛まれる）
・職員のケガ　1（腰痛１）
・送迎バス、公用車輌事故　4（接触3、バイクで転倒1）

８．人事に関すること

令和２年度中の人事異動

令和２年度採用職員 9名

＜内訳＞　　・退職者補充分　9名
＜職種別＞　・保育士 4名、児童指導員 3名、言語聴覚士 1名、
理学療法士 1名

９．実習等の受け入れ状況

（１）職場体験実習　今年度はコロナの影響で学校での計画無し

（２）教職員研修

・寝屋川市2年目教員社会体験研修 市内小・中学校より2年目教員
新　型コロナウイルス感染拡大防止のため中止（以下、「コロナで中止」）

（３）保育実習

・日本メディカル福祉専門学校　1名（7/6～7/17）　コロナで中止
・大阪信愛学院短期大学　1名（8/17～8/28）　コロナで延期
・佛教大学　1名（8/31～9/15）　コロナで延期
・神戸松陰女子学院大学 人間科学部子ども発達学科
1名（11/9～11/20）実施したが、発熱の為、8日目より中止（コロナ感染予防）
・四條畷学園短期大学 保育学科（11/30～12/11）実施
・大阪信愛学院短期大学　１名（12/7～12/18）実施
・佛教大学　１名（12/14～12/25）実施したが、発熱の為、
５日目より中止（コロナ感染予防）

（４）見学実習（保育）

・四條畷学園短期大学　保育学科　12名（8/7）　コロナで中止

（５）リハビリテーション実習

ＰＴ（理学療法士）養成臨床実習
・履正社医療ｽﾎﾟｰﾂ専門学校 理学療法学科　1名（6/8～7/31）コロナで中止

ＯＴ（作業療法士）養成臨床実習
・大和大学保健医療学部 総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科 作業療法学専攻
1名（4/13～5/29）　コロナで中止
・神戸学院大学 総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部 作業療法学科
1名（6/29～8/28）コロナで中止
・大阪府立大学 総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学類 作業療法学専攻
1名（8/17～９25）　コロナで中止

・京都大学医学部 人間健康科学科 作業療法学講座

１名（1/12～3/12） コロナで中止

ＳＴ（言語聴覚士）養成臨床実習

・大阪医療福祉専門学校 言語聴覚士学科 1名（8/17～10/7） コロナで中止

・大和大学保健医療学部 総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科 言語聴覚学専攻

1名（11/30～12/18） 実施

（６）地域歯科保健実習

・梅花女子大学 看護保健学部 口腔保健学科 2～1/15）コロナで中止

３名（1/18～1/21）コロナで中止

10. 「児童発達支援ガイドライン」に基づく自己評価の取組み

児童発達支援ガイドラインに基づく「事業所における自己評価」及び「保護者等からの事業所評価」を実施し、結果をホームページ等に公表した。

評価結果の概略

（１）保護者等向け児童発達支援評価　アンケート回収数　88　回収率　77%

チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない
環境・体制整備（設問4項目）	76.0%	16.0%	3.4%	4.6%
適切な支援の提供（設問5項目）	75.7%	10.3%	3.7%	10.3%
保護者への説明等（設問10項目）	78.6%	7.9%	1.6%	11.9%
非常時の対応（設問2項目）	50.3%	11.4%	2.9%	35.4%
満足度（設問2項目）	89.7%	5.2%	1.1%	4.0%
計（設問全23項目）	76.0%	9.9%	2.4%	11.7%

※設問は23項目あり、それぞれ自由記述欄があります。

（２）事業所における自己評価結果【児童発達支援センター】

チェック項目	はい	いいえ
環境・体制整備（設問4項目）	75%	25%
業務改善（設問5項目）	100%	0%
適切な支援の提供（設問11項目）	100%	0%
関係機関や保護者との連携（設問11項目）	100%	0%
保護者への説明責任等（設問9項目）	100%	0%

非常時等の対応（設問7項目）	100%	0%
計（設問全47項目）	97.9%	2.1%

※設問は47項目あり、それぞれ「工夫している点、課題や改善すべき点など」の記述欄があります。

Ⅲ. 今後の重点課題

１．職員の療育実践力の水準向上のための研修、研究強化

コロナ禍での研修、研究活動の追求

２．施設運営及び管理について

（１）新型コロナウイルス感染症対策下の安全・安心な園運営の追求

（２）利用契約の締結など施設の利用に関する業務

・重要事項説明、「個別支援計画」確認懇談会、計画相談他

（３）施設・設備・備品・車両等の維持管理保全

（４）利用者の安全等に関する業務

・感染症予防マニュアル、新型コロナウイルス対応マニュアル等の周知徹底

・バスキャッチの有効活用

（５）個人情報の保護および必要な文書管理

（　６）利用者の人権および安全を保障するために、プライバシーの擁護、個人情報の保

護、危機管理、虐待防止等について全職員の間での学習を深め、取り組んでいく

（７）非常災害対策および緊急事故発生時の対応を整備し、実行

・　　災害対応マニュアル、不審者対応マニュアルの周知徹底、実践。非常食の管理

・ＢＣＰ＝事業継続計画の作成

（　８）児童発達支援ガイドラインに基づく「自己評価」を実施、公表し、療育水準の向上に努める

（９）全面運行委託後の通園バスの安全・効率的運行の推進

(10) 園児の生活空間にふさわしい環境整備を、年次的に改善

・保育室トイレの年次的改善の内、親子あかつき・ひばり間トイレの改修、散歩車をはじめ保育遊具の更新・充実、保護者用トイレ・職員用トイレの改善、園舎外壁塗装、屋根修繕等

(11)「切れ目ない支援」への社会的ニーズの一層の高まりに対応するための施策を

法人本部・豊親センター（つばさ児童デイサービスセンター）と連携して推進

以上